第３回　厚木市複合施設等総合管理業務委託に係る技術提案書特定委員会 会議録

会議主管課	財務部庁舎管理課
会議開催日時	令和８年 10 月 13 日（火）午後１時 30 分から３時まで
会議開催場所	厚木市役所本庁舎４階大会議室
出席者	委員　　６人 （欠席：なし）
公開日	令和８年 11 月９日（月）

会議内容は、次のとおりです。

会議録
１　案件 (1) 第４回特定委員会について【資料１】 ア　（事務局）タイムスケジュールについて説明 ⇒（意見なし） イ　（事務局）プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法について説明 (ｱ)（委員）プロポーザルの実施に係る市契約制度等検討委員会において、何か指示事項等はあったか。 ⇒（事務局）警備業務の要求水準等に対する意見があった。内容を反映した上で公告を行った。 (ｲ)（委員）アミューあつぎも同じようにプロポーザルで選定したのか。 ⇒（委員）プロポーザルで選定している。 ⇒（事務局）アミューあつぎは商業施設であるためテナントリーシングに関する業務も含まれているのに対し、本件は、効率的・効果的な施設維持管理に主眼を置いている。 未来・図書館の運営は別で考えているため、イベントの提案はそれほど重視していない。入居機関が多い大規模施設なので、施設管理所管部署の負担を減らす視点が重要になる。 ウ　（事務局）審査手順について説明 (ｱ)（委員）プロポーザルの評価は５段階でつければ良いか。 ⇒（事務局）お見込みのとおり。 (ｲ)（委員）評価結果の集計に続き、委員間で意見交換を行った後、評価を変えることはあり得るのか。 ⇒（事務局）例えば、同一テーマに対して、委員の評価が大きく離れていたとき、意見交換の結果、再度評価をしたいと思った委員がいた場合は、構わないと考える。 (ｳ)（委員）資料１「３　審査手順　イ　テーマごとの判断の例」のテーマ５に関して、地元企業を活用する業務数が多ければ機械的に高評価をつけて良いのか。 ⇒（事務局）資料は判断の参考にしてもらうためのものであり、実際の評

価は各委員の判断による。

エ　（事務局）第４回特定委員会後のスケジュール（予定）について説明

⇒（意見なし）

(2) 提案者からの技術提案の概要及び当日の質問について【資料２】

ア　（事務局）事務局による技術提案書の概要及び補足資料について説明

(ｱ)（委員）要求水準を作る際に、ＡＩやロボットの活用を求めていたのか。

⇒（事務局）案内業務は、多言語対応等も必要なので、ＡＩの活用も想定していた。警備・清掃業務は、配置人数や配置時間の提案と合わせて、ロボット活用の提案がなされるものと想定していた。

(ｲ)（委員）カメラに関する提案は実現可能性があると判断して良いか。

⇒（事務局）既存カメラへ後付けするような機器は、実現可能か確認が必要となるが、警備員にウェアラブルカメラを持たせたり、提案者が新たに設置したりするものは、概ね実現可能と考える。

(ｳ)（事務局）一点補足になるが、テーマ３の「イ　エネルギー管理の取組」として、ＢＥＭＳの活用を挙げている提案があるが、使用状況の集計や出力は本体工事で設置する中央監視装置の基本性能に含まれている。

イ　（事務局）ヒアリングにおける質問事項の案について説明

(ｱ)（委員・事務局）質問事項案について意見交換・質疑応答

⇒（事務局）各委員の意見を踏まえて質問を再構成した上で、第４回会議で改めて説明する。

２　その他

(1)（事務局）10 月 14 日（水）午後１時 10 分に、厚木市役所第二庁舎 11 階会議室に集合されたい。

以 上